

第5章 東山地区における交通対策の実施

5-1 平成22年度 東山交通対策の実施計画

5-1-1 東山交通対策のこれまでの経緯

東山地区では、秋の観光シーズンに発生している交通渋滞などの交通問題及び歩行者の安全性の低下を解決するため、平成16年度から2箇年の社会実験をはじめ、これまで6年にわたり交通対策に取り組んでおり、対策については、地域のルールとして定着するとともに、関係機関の協力も得られている。

表 5-1-1 観光地交通対策の実施内容の変遷

東山地区				
	【交通規制・抑制施策】	【施策実施の周知・公共交通の利用促進の広報・PR】	【バス関連施策】	【その他】
平成15年度	■交通社会実験の実施に向けた交通実態調査			
平成16年度	交通社会実験 ○駐車場満空情報の提供 ○路上駐停車の抑制 ○混雑・迂回ルートの情報提供	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局>	○歩行者案内の充実
平成17年度	○五条坂車両通行禁止 ○駐車場満空情報の提供 ○路上駐停車の抑制 ○混雑・迂回ルートに関する情報提供	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実
平成18年度	交通対策 ○駐車場満空情報の提供 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設
平成19年度	○東大路通南行き車両の左折禁止 ○駐車場満空情報の提供 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導 ○五条坂、茶わん坂内の民間駐車場のタクシー専用化 ○東山臨時駐車場への誘導による五条坂への流入抑制	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○京阪五条・七条駅にアクセスする無料シャトルバスの運行<京阪バス> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設
平成20年度	○東大路通南行き車両の左折禁止 ○パークアンドライド駐車場への誘導 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導 ○五条坂、茶わん坂内の民間駐車場のタクシー専用化 ○臨時観光バス待機場(無料)への誘導による交通の円滑化 ○本町通等の臨時交通規制	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○京阪清水五条駅にアクセスする有料のシャトルバスの運行<京阪バス> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設
平成21年度	○東大路通南行き車両の左折禁止 ○東大路通北行き車両の右折禁止 ○パークアンドライド駐車場への誘導 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導 ○五条坂、茶わん坂内の民間駐車場のタクシー専用化 ○臨時観光バス待機場(有料・予約制)への誘導による交通円滑化 ○本町通等の臨時交通規制	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○京阪清水五条駅にアクセスする有料のシャトルバスの運行<京阪バス> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設
平成22年度	○東大路通南行き車両の左折禁止 ○東大路通北行き車両の右折禁止 ○パークアンドライド駐車場への誘導 ○路上駐停車の抑制 ○大型看板による迂回誘導 ○五条坂、茶わん坂内の民間駐車場のタクシー専用化 ○東山五条交差点の信号現時変更 ○臨時観光バス待機場(有料・予約制)への誘導による交通円滑化 ○本町通等の臨時交通規制	○ポスター、パンフレット ○インターネット ○観光企画切符の周知	○京都駅にアクセスする有料シャトルバスの運行<交通局> ○京阪清水五条駅にアクセスする有料のシャトルバスの運行<京阪バス> ○市営清水坂観光駐車場の観光バス専用化	○観光ボランティア活動の実施 ○歩行者案内の充実 ○バス停の分離・移設

5-1-2 東山交通対策研究会の開催経緯

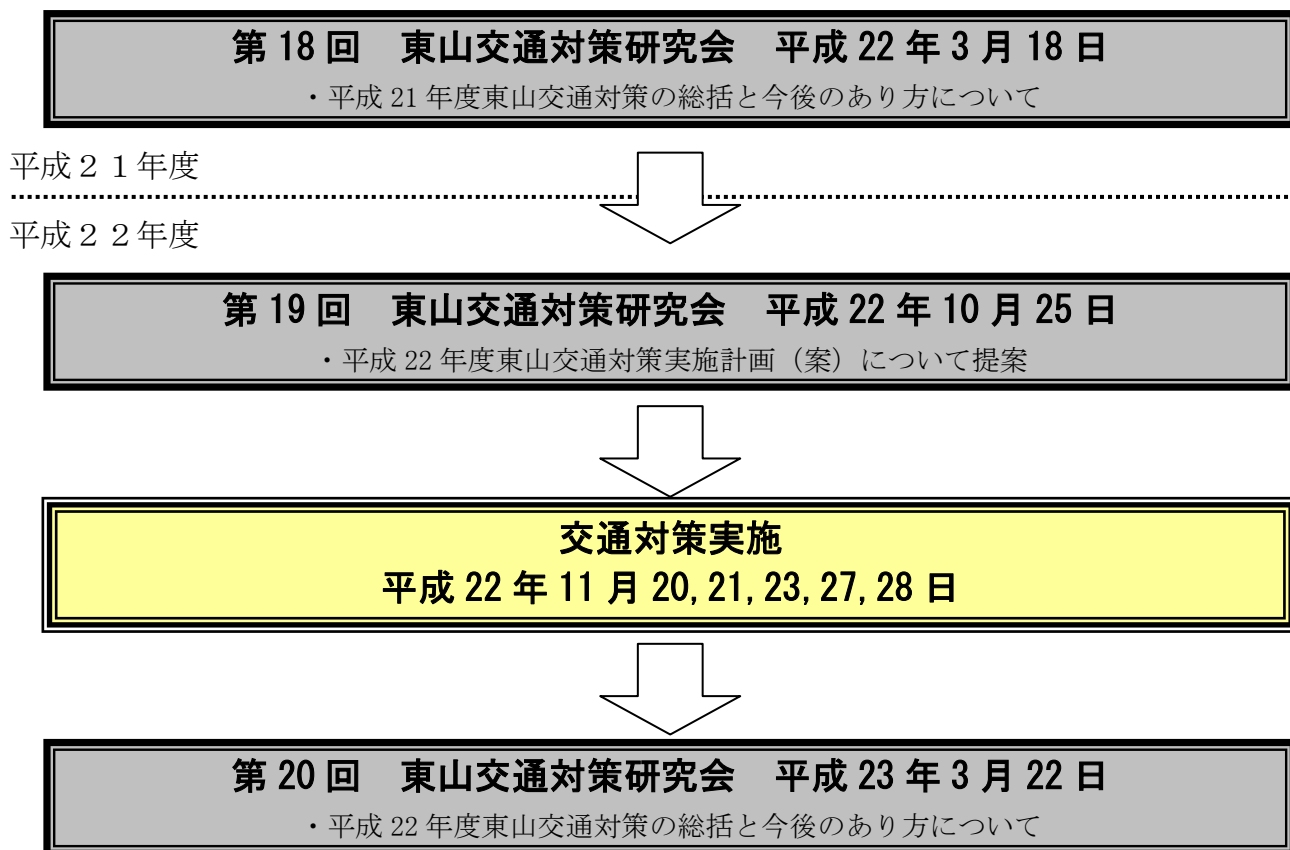


図 5-1-1 研究会の開催状況

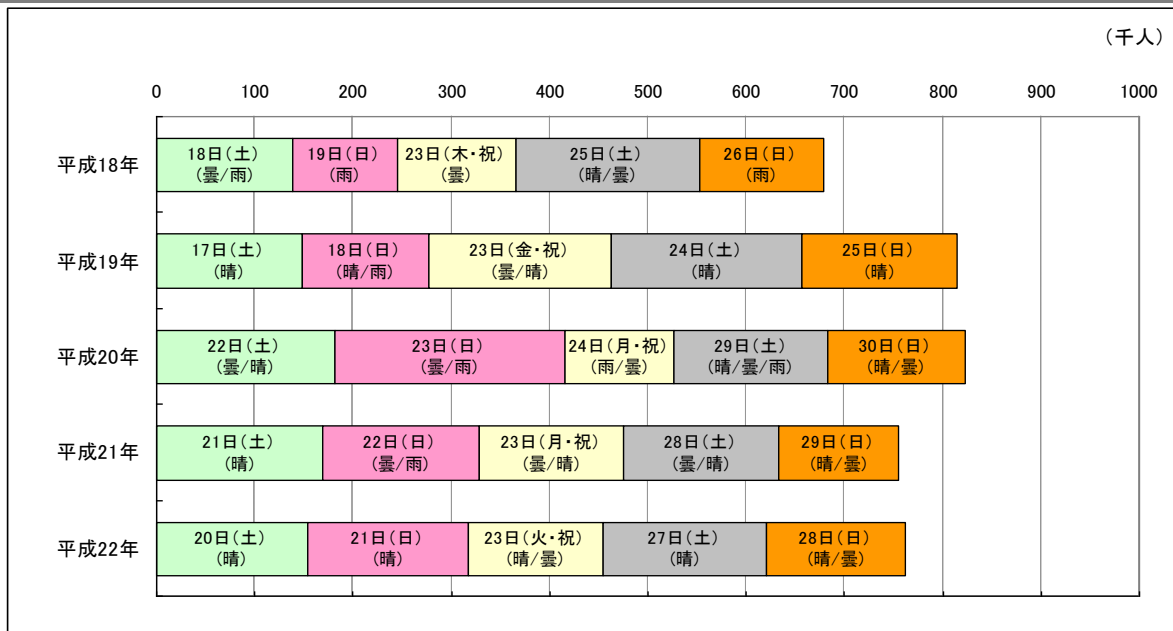
表 5-1-2 研究会の開催状況

研究会・部会名	日程	場所	議事内容
第19回 東山交通対策研究会	平成22年 10月25日（月） 10:30～	東山区役所 3F 大会議室	・平成21年度東山交通対策実施計画（案）について
第20回 東山交通対策研究会	平成23年 3月22日（火） 14:00～	ハイアットリー ジェンシー京都 ボールルーム I	・平成22年度東山交通対策の総括と今後のあり方について

5-2 平成22年度 東山交通対策実施に係る分析・評価

5-2-1 平成22年度の観光客数の状況

- 平成22年度は、平成18年度以来で3連休とならなかったが、新型インフルエンザの影響があった。平成21年度に比べ、東山地区の鉄道乗降客数は5日間合計で76万2千人と約7千人増加した。
- 5日間とも天候に恵まれたことにより、平成20年度のように特出したピーク日はなく、5日間通して均等に多くの観光客が訪れた。



※京阪本線の三条駅、祇園四条駅、清水五条駅、七条駅の合計

図 5-2-1 東山地区の鉄道乗降客数の推移（5日間合計）

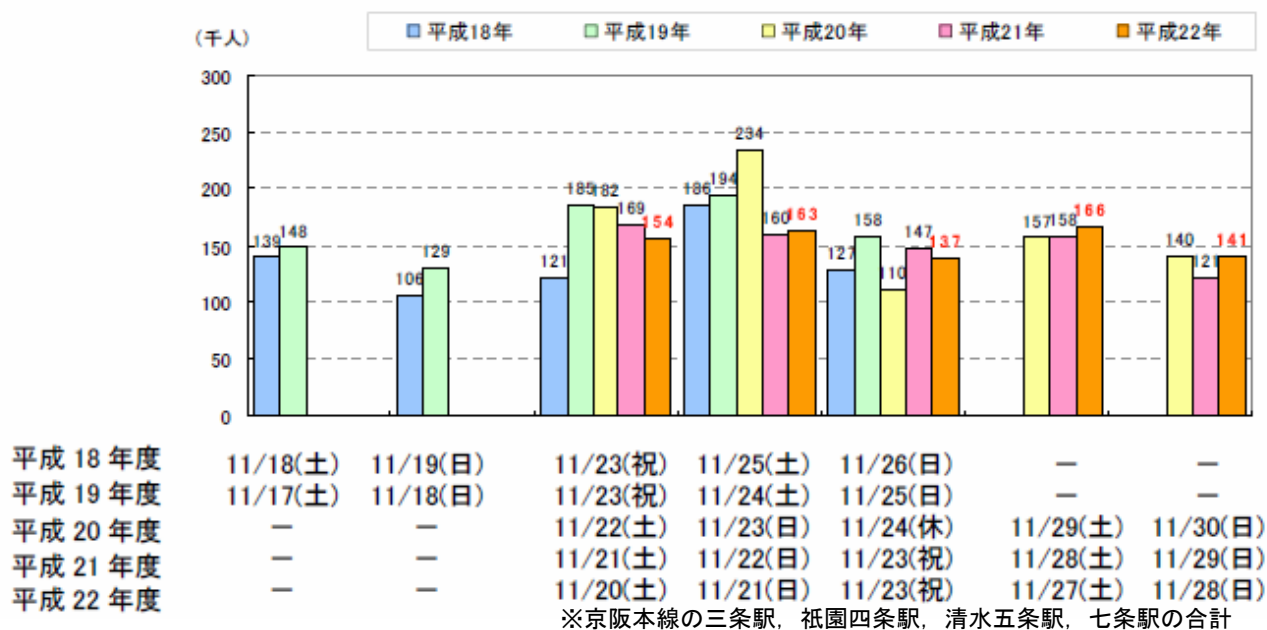


図 5-2-2 東山地区の鉄道乗降客数の推移（日別）

5-2-2 平成22年度の道路交通の状況

- ・ 観光客が多い日曜日のJARTICの道路交通情報を見ると、平成22年度は、過去2年に比べて16時までの渋滞箇所が減少している。
- ・ 東大路通には、14時まで渋滞箇所が少なかったが、16時以降は東山五条交差点周辺で渋滞が発生している。
- ・ パークアンドライド利用者が年々増加していることから、パークアンドライドをはじめとする自動車利用抑制策の効果があったと考えられる。

表 5-2-1 JARTICの渋滞状況

時	平成 22 年 11 月 21 日(日)	平成 21 年 11 月 22 日(日)	平成 20 年 11 月 23 日(日)	時	平成 22 年 11 月 21 日(日)	平成 21 年 11 月 22 日(日)	平成 20 年 11 月 23 日(日)
10				16			
12				17			
14				18			

【凡例】

通行止	混雑
チェーン規制	他の規制
事故等	調整中
渋滞	

【出典】JARTIC 財団法人日本道路交通情報センターHP

平成 20 年 11 月 23 日 (日)、
平成 21 年 11 月 22 日 (日) 及び
平成 22 年 11 月 21 日 (日) の公表値

5-2-3 平成22年度東山交通対策の結果概要

平成22年度は、平成21年度の課題を踏まえ、東山地区への段階的な交通対策を図ることを基本方針とし、広域的な事前の広報・PRを行う「広域的な交通対策」、交通の集中が著しい東山地区に観光客の自動車を流入させない「東山周辺地区での交通対策」及び東山地区内へ進入してきた自動車への対応と歩行者の安全確保を図る「東山地区内（五条坂周辺）での交通対策」を実施した。また、東福寺周辺対策では、観光バスの路上駐車対策と本町通での歩行者安全対策を引き続き実施した。

交通対策の実施日	11月20日(土)、21日(日)、23日(火・祝)、27日(土)、28日(日)
----------	---

表 5-2-2 平成22年度東山交通対策の一覧

種別		対策内容
広域的な交通対策	①公共交通の利用促進に向けた事前広報・PRの実施 (充実)	・ポスター、チラシ、ホームページ等の情報媒体を効果的に活用し、交通対策の実施と公共交通の利用促進について広範囲に事前PRを行う。
東山周辺地区での交通対策	②パークアンドライドによる流入抑制 (充実)	・京都市内への自動車の流入抑制を図るため、公営駐車場や大型商業施設等の駐車場、コインパーキングを活用したパークアンドライドを実施する。 ・京都市内4エリアに臨時駐車場を設けてパークアンドライドを実施する。
	③五条通、東大路通への流入車両の迂回誘導	・京都府警及び京都国道事務所が所管する交通・道路情報板から情報提供を行う。 ・迂回誘導拠点(河原町五条付近)に誘導看板等を設置し、五条通、東大路通への流入車両を抑制する。
	④鉄道駅と東山地区を結ぶシャトルバスの運行 (充実)	・歩行者の利便性向上を図るため、東山シャトルバス及び清水シャトルバスを臨時運行する。
	⑤五条坂・茶わん坂内の駐車場専用化	・市営清水坂観光駐車場を観光バス専用化、清水寺門前駐車場、パークファースト、キリン24をタクシー専用化とし、五条坂へのマイカーの流入抑制を図る。
東山地区内五条坂周辺での交通対策	⑥タクシー乗降場の利用適正化	・市営清水坂観光駐車場前のタクシー乗降場を降車専用とし、清水寺門前駐車場内に臨時乗車場を設置する。 ・大谷本願前のタクシー乗降場を閉鎖する。
	⑦東大路通南行車両の左折禁止による五条坂への流入抑制	・東大路通南行から五条坂への左折進入を禁止する(臨時交通規制)。 ・歩行者の車道へのはみ出しを防止するため、歩行者滞留空間を拡大する。
	⑧東山五条交差点における渋滞緩和 (新規)	・帰宅交通増加に伴う東山五条交差点南行左折の交通の整流化を図るため、信号現示を変更する。
	⑨五条坂における警備・誘導の実施 (充実)	・観光バス相互の離合の円滑化及び歩行者の安全な通行の確保のため、交通誘導員を配置する。
	⑩東大路通高台寺南門参道交差点における北行車両の右折禁止	・東大路通高台寺南門参道交差点での東大路通北行車両の右折進入を禁止する(臨時交通規制)。
	⑪バス停の分離・移設	・東大路通北行の五条坂バス停を系統別に3箇所に分離するとともに、南行の五条坂バス停については、北側へ約200m移設する。
	⑫路上駐車車両の排除による交通の円滑化 (充実)	・東大路通沿道商店に、午前中の荷捌きへの協力依頼を行うとともに、路上駐車車両への指導を強化する。 ・東大路通沿道の時間貸駐車場に対して、入庫待ち車両の対策についての協力を依頼する。
	⑬歩行者に対する案内 (充実)	・観光ボランティアを募り、東大路通において案内チラシ配布等による歩行者案内を実施する。
	東福寺周辺での交通対策	⑭東福寺周辺での観光バス臨時待機場の設置 (充実)
⑮東福寺周辺での交通規制と歩行者誘導 (充実)		・歩行者の安全性を確保するため、九条陸橋本町通周辺で臨時交通規制を実施するとともに、本町通への車両の流入を抑制するための迂回誘導(本町通九条及び十条、師団街道十条)を行う。 ・東福寺へ向かう車両をパークアンドライド(京都南エリア)に誘導する。 ・東福寺への交通利便の向上を図るため、京都南エリアからシャトルタクシーを運行する。

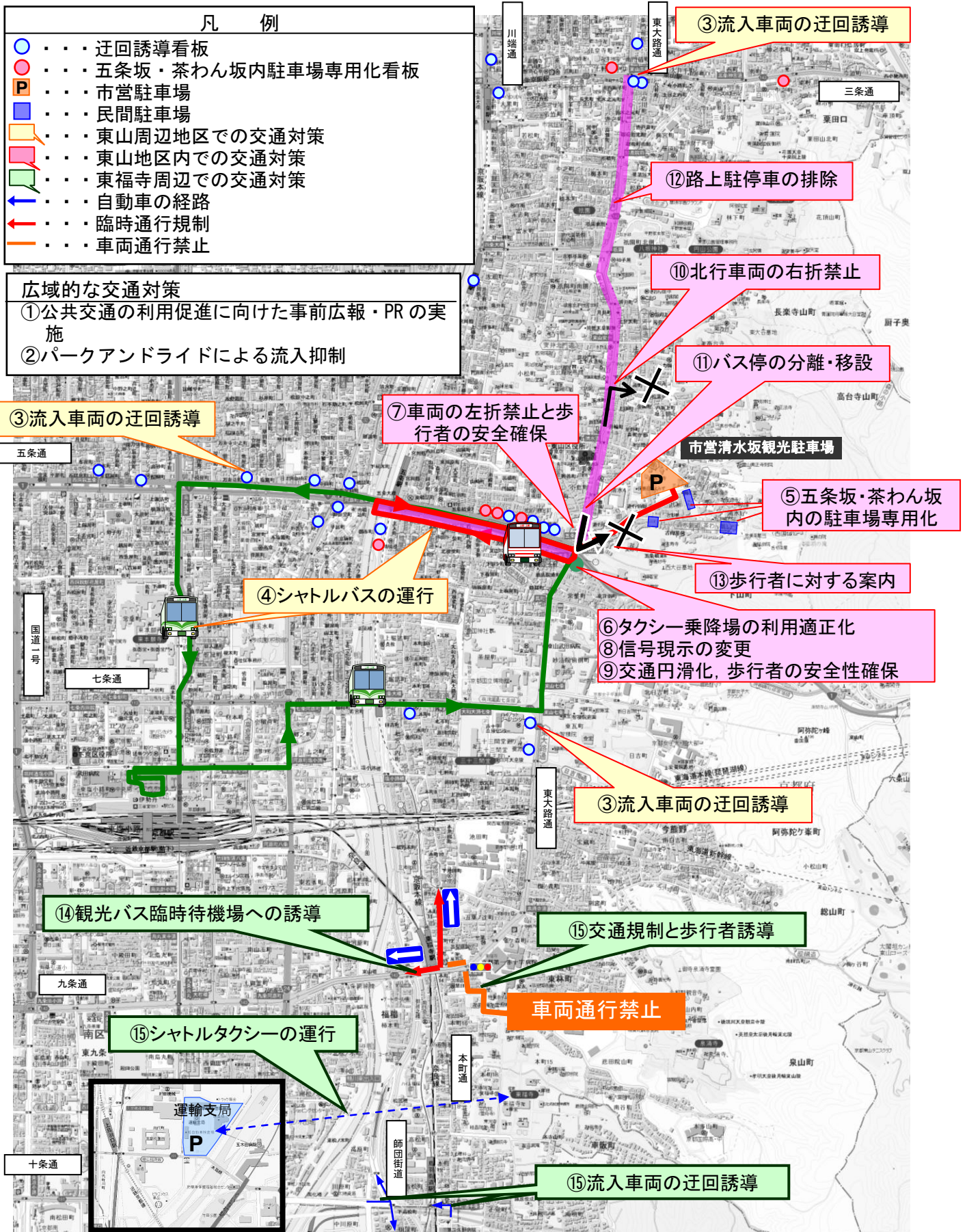


図 5-2-3 平成22年度東山交通対策の概要図

5-2-4 対策実施に係る分析・評価

(1) 五条通，東大路通への流入車両の迂回誘導

○対策の概要

五条通から東山五条交差点へ向かう自動車に対し，五条坂・茶わん坂内の駐車場が観光バス・タクシー専用であることを周知する看板・横断幕を設置するとともに，迂回誘導拠点（河原町五条付近）を設置し，御池地下駐車場への誘導を図り，東山地区への進入を抑制した。

また，京都府警が所管する交通情報板を活用し，臨時交通規制の情報提供を行った。

○対策のねらい

迂回誘導拠点（河原町五条，東山三条，東山七条）誘導看板や横断幕を設置し，東山五条交差点に向かう車両に，五条坂・茶わん坂内に自家用駐車場がないことについて情報提供を行い，東山地区への自動車の流入抑制を図り，東山五条交差点の交通円滑化を図った。

○実施期間

11月20日(土)，21日(日)，23日(火・祝)，27日(土)，28日(日)

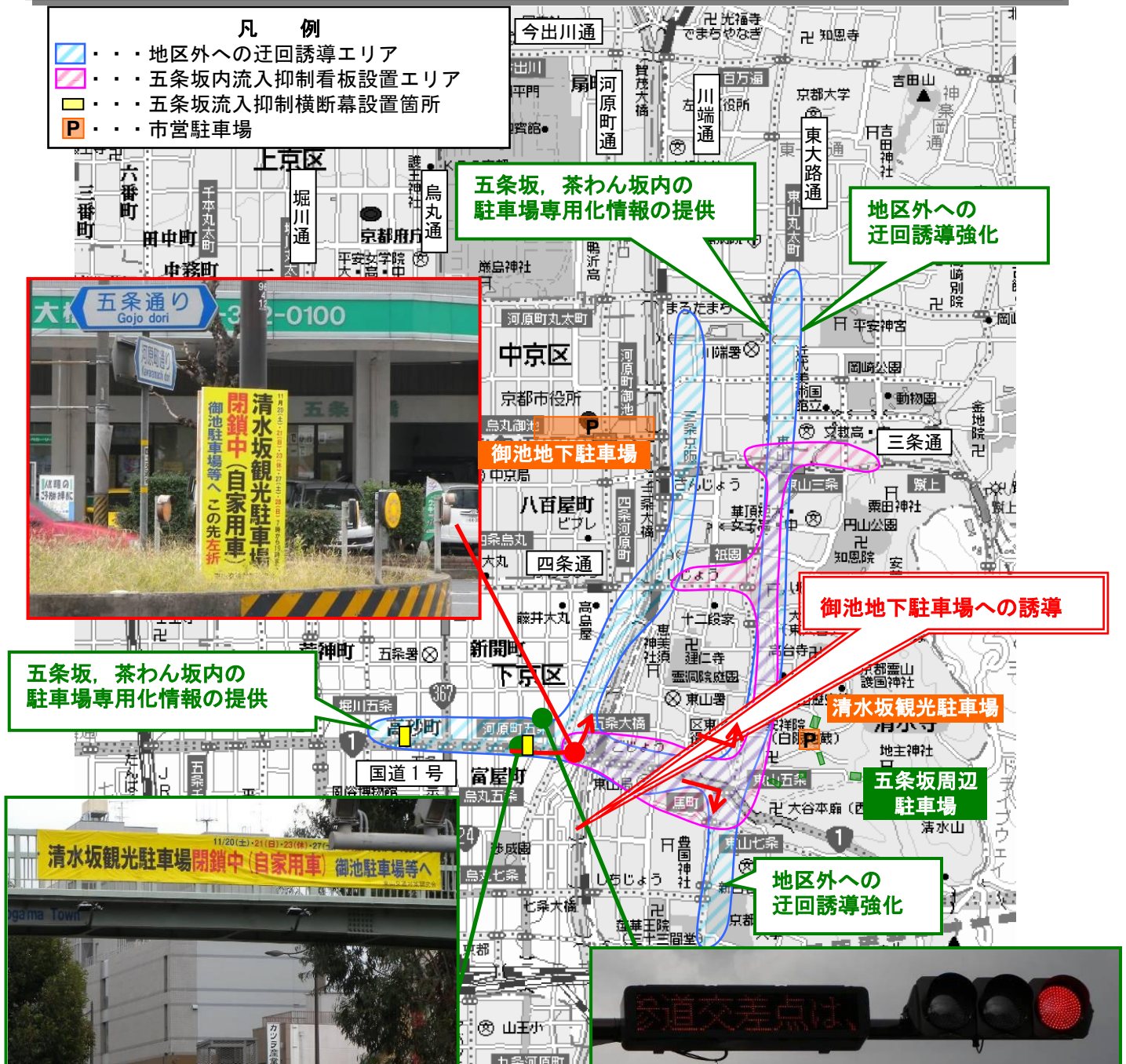


図 5-2-4 迂回誘導の概要図



東山三条東側



川端御池南側



西銚屋町横断歩道橋



東山七条南側

写真 5-2-1 迂回誘導及び流入抑制の看板・横断幕の設置状況

■ 対策の効果

- 交通対策初日に、東山五条交差点において、五条坂に進入する乗用車と観光バスの接触事故が発生し、同交差点直前での車線変更の禁止が徹底されたため、五条坂に進入する乗用車の流入抑制が十分に図られなかった。

■ 今後の課題

- 五条坂に進入する車両を十分に抑制できなかったため、五条坂及び清水道で乗用車と歩行者が錯綜する状況がみられた。

■ 今後の方向性

- 五条通から五条坂に向かう車両に対して、五条坂、茶わん坂の駐車場情報の周知を強化し、早めの車線変更を促すことにより、五条坂への流入の抑制を図る。
- 五条坂を通行する歩行者の安全を確保するため、周辺道路に案内誘導する。

(2) 鉄道駅と東山地区を結ぶシャトルバスの運行

○対策の概要

京都市交通局によるJR京都駅と東山五条交差点などを循環する東山シャトルバスの運行と、京阪バスによる京阪電鉄清水五条駅と市営清水坂駐車場とを連絡する清水シャトルバスの運行を行った。なお、清水シャトルバスについては、採算性を高めるため、試験的に運賃を変更した。(大人100円, 小人50円→大人200円, 小人無料)

○対策のねらい

鉄道駅と東山地区を行き来する歩行者の利便性を向上させることで、自動車から公共交通への交通手段の転換を促した。また、五条坂内の歩行者をシャトルバス利用に転換させることで、歩行環境の改善を図った。

○実施期間

東山シャトルバス: 11月20日(土), 21日(日), 23日(火・祝), 27日(土), 28日(日) 9:00~18:00

清水シャトルバス: 11月20日(土), 21日(日), 23日(火・祝), 27日(土), 28日(日) 10:30~19:30

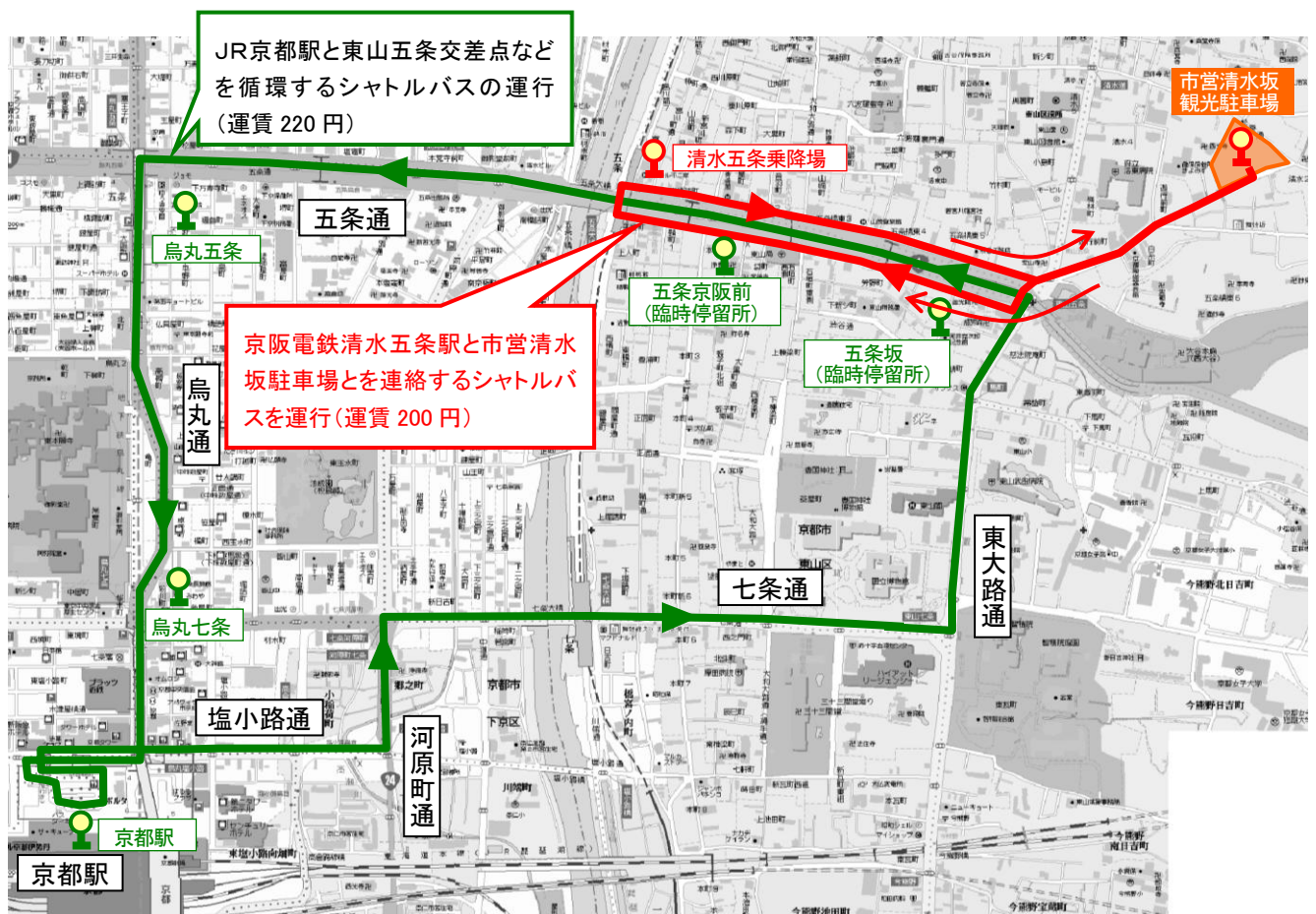


図 5-2-5 シャトルバスの運行図



清水五条バス停での乗降場



市営清水坂観光駐車場で乗降場



東山五条バス停での乗降場



東山五条バス停での乗降場

■ 対策の効果

- ・ 東山シャトルバスの乗降客数は、昨年度とほぼ同程度であり、利用が定着している。
- ・ 清水シャトルバスの乗降客数は、平成21年度と比べて利用者は減少したものの、運賃の見直しにより、運行経費の収支の改善を図ることができた。

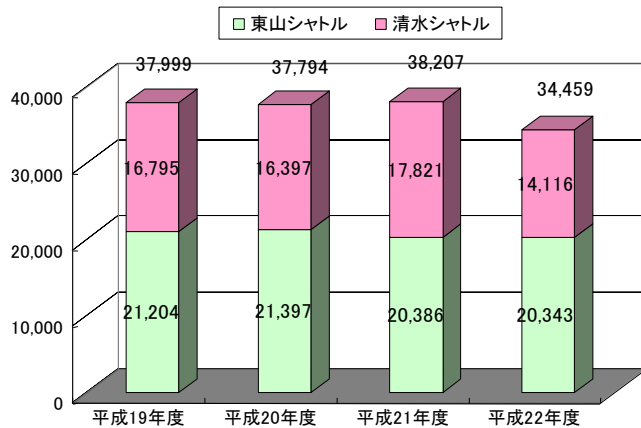


図 5-2-6 5日間合計の乗降客数

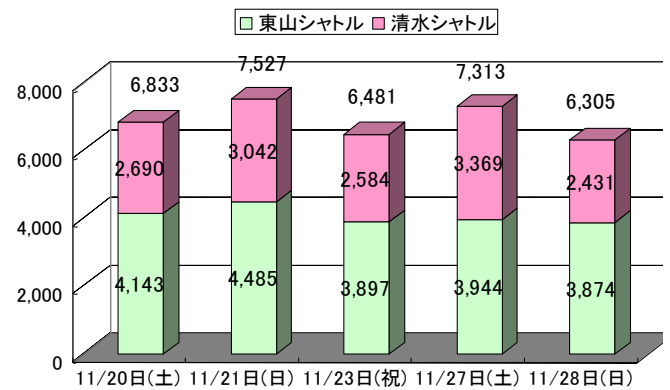


図 5-2-7 日別の乗降客数

※運行便数（東山、清水シャトルの5日間の合計）
平成21年度：752便，平成20年度：714便

■ 今後の課題

- ・ 五条通及び東大路通での交通渋滞により、シャトルバスの遅延がみられた。

■ 今後の方向性

- ・ 課題を踏まえ、引続きシャトルバス運行の定時性に努めるとともに、効果的、効率的な運行方法等について検討する。

(3) 五条坂・茶わん坂内の駐車場専用化

○対策の概要

市営清水坂観光駐車場を観光バス専用とし、また、清水寺門前駐車場、パークファースト駐車場及び麒麟24茶わん坂駐車場をタクシー専用とした。併せて、タクシー専用駐車場の利用促進を図るためタクシー会社へ積極的な周知を行った。

○対策のねらい

五条坂内の駐車場を観光バス及びタクシー専用化とすることで、五条坂へ駐車目的で進入する自家用車の流入抑制を図った。

○実施期間

11月20日(土)、21日(日)、23日(火・祝)、27日(土)、28日(日) 7:00～19:00

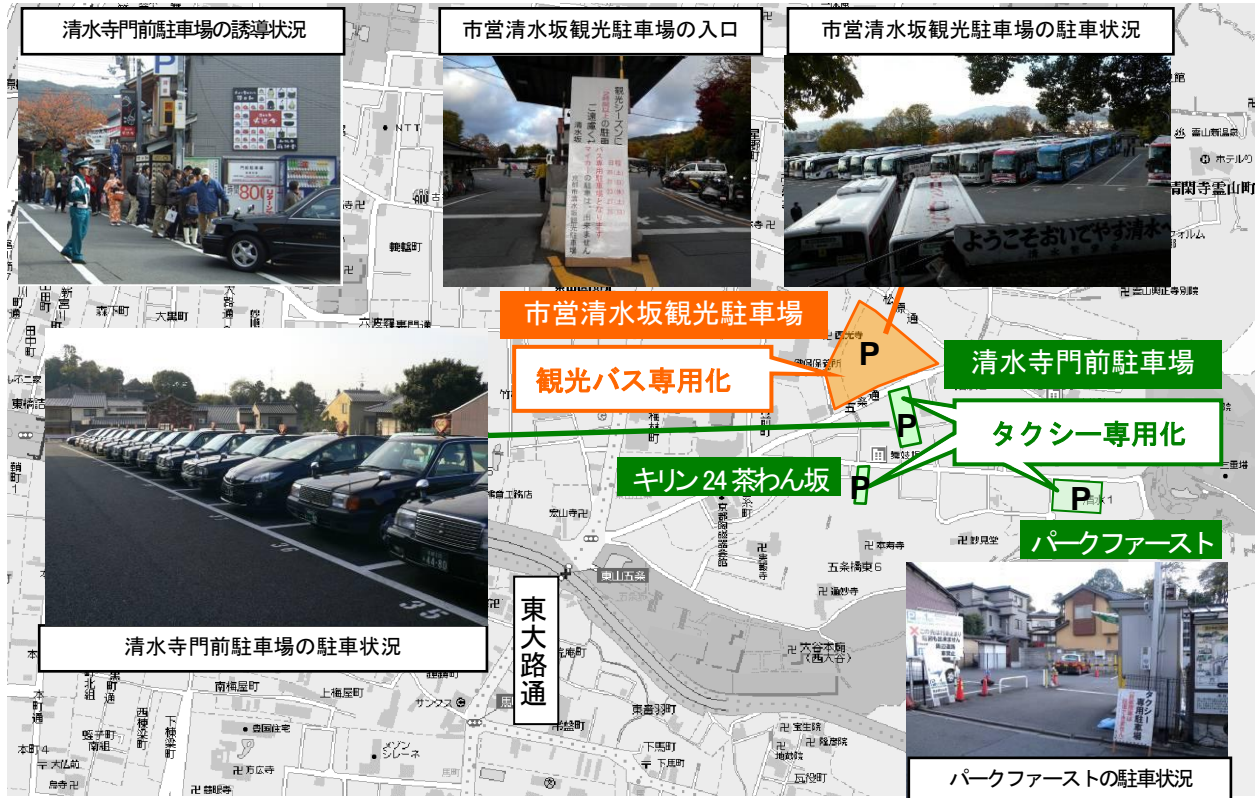


図 5-2-8 観光バス・タクシー専用化の概要図

■ 対策の効果

- ・ 駐車場前に配置した交通誘導員が、観光バス又はタクシー専用化を周知したことによって、駐車場への入庫待ちの停車が解消された。

■ 今後の課題

- ・ 東山五条交差点での車線走行の徹底が図られたことにより、五条坂への自家用車の進入が増加したため、歩行者の安全性が危惧された。
- ・ タクシー専用化に御協力していただいている駐車場において、利用が低調である。

■ 今後の方向性

- ・ 駐車場専用化の周知の徹底など五条坂の車両流入抑制に努める。
- ・ タクシー専用化駐車場における利用向上策について検討する。
- ・ 五条坂内の車と歩行者の錯綜を軽減するための歩行者の案内誘導を検討する。

(4) タクシー乗降場の利用適正化

○対策の概要

市営清水坂観光駐車場前のタクシー乗場を降場専用とし、清水寺門前駐車場内に臨時タクシー乗場を設置した。また、大谷本廟前のタクシー乗場を閉鎖するとともに、東山五条交差点内でのタクシーの乗降禁止を周知する横断幕を設置し、タクシー乗降場の利用適正化を図った。

○対策のねらい

タクシーの乗降による交通阻害要因を排除するために、東山五条交差点及び五条坂でのタクシーの乗降の適正化により、交通円滑化を図った。

○実施期間

11月20日(土), 21日(日), 23日(火・祝), 27日(土), 28日(日) 7:00~19:00

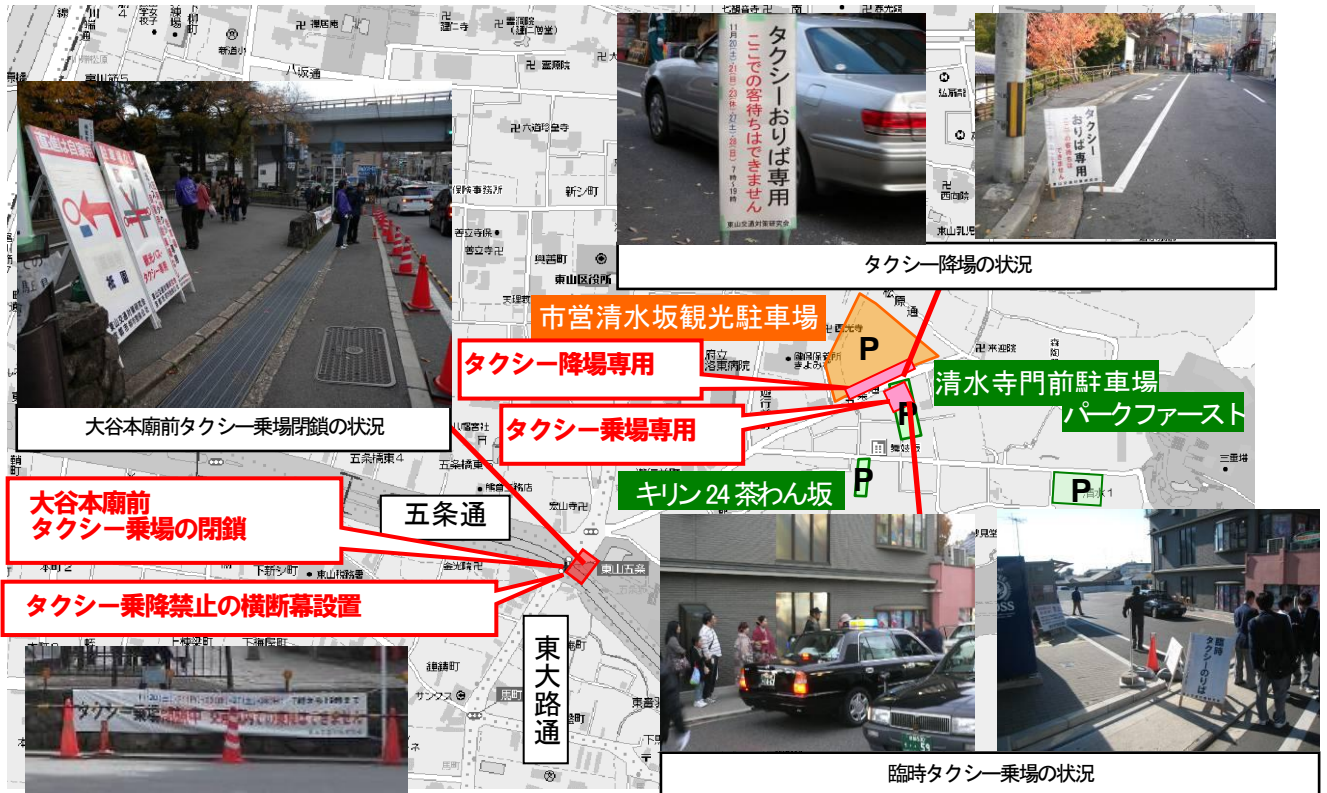


図 5-2-9 タクシー乗降場の利用適正化の概要図

■ 対策の効果

- ・ 市営清水坂観光駐車場前のタクシー乗場を降車専用としたことで、五条坂内の交通阻害要因が排除され、交通円滑化が図られた。
- ・ 大谷本廟前のタクシー乗場の閉鎖及び乗降禁止を周知する横断幕の設置により、東山五条交差点周辺の交通の円滑化が図られた。

■ 今後の課題

- ・ 大谷本廟前のタクシー乗場の閉鎖により、タクシー乗車の適正化が図られたが、交差点内での降車がみられた。

■ 今後の方向性

- ・ 引き続き、本対策に取り組む。
- ・ 東山五条交差点周辺でのタクシー降車場所の設置を検討する。

(5) 東大路通南行車両の左折禁止による五条坂への流入抑制

○対策の概要

東山五条交差点において、東大路通南行車両の五条坂への左折進入を禁止するとともに、歩行者滞留空間の拡大を図った。

京都府警が所管する交通情報板を活用して、臨時規制の交通情報の提供を行った。

○対策のねらい

東大路通南行交通の渋滞を緩和し、五条坂への流入抑制を図るとともに、五条坂入口部での歩行者と車両の錯綜を軽減し、歩行者の安全を確保した。

○実施期間

11月20日(土)、21日(日)、23日(火・祝)、27日(土)、28日(日) 12:00~19:00

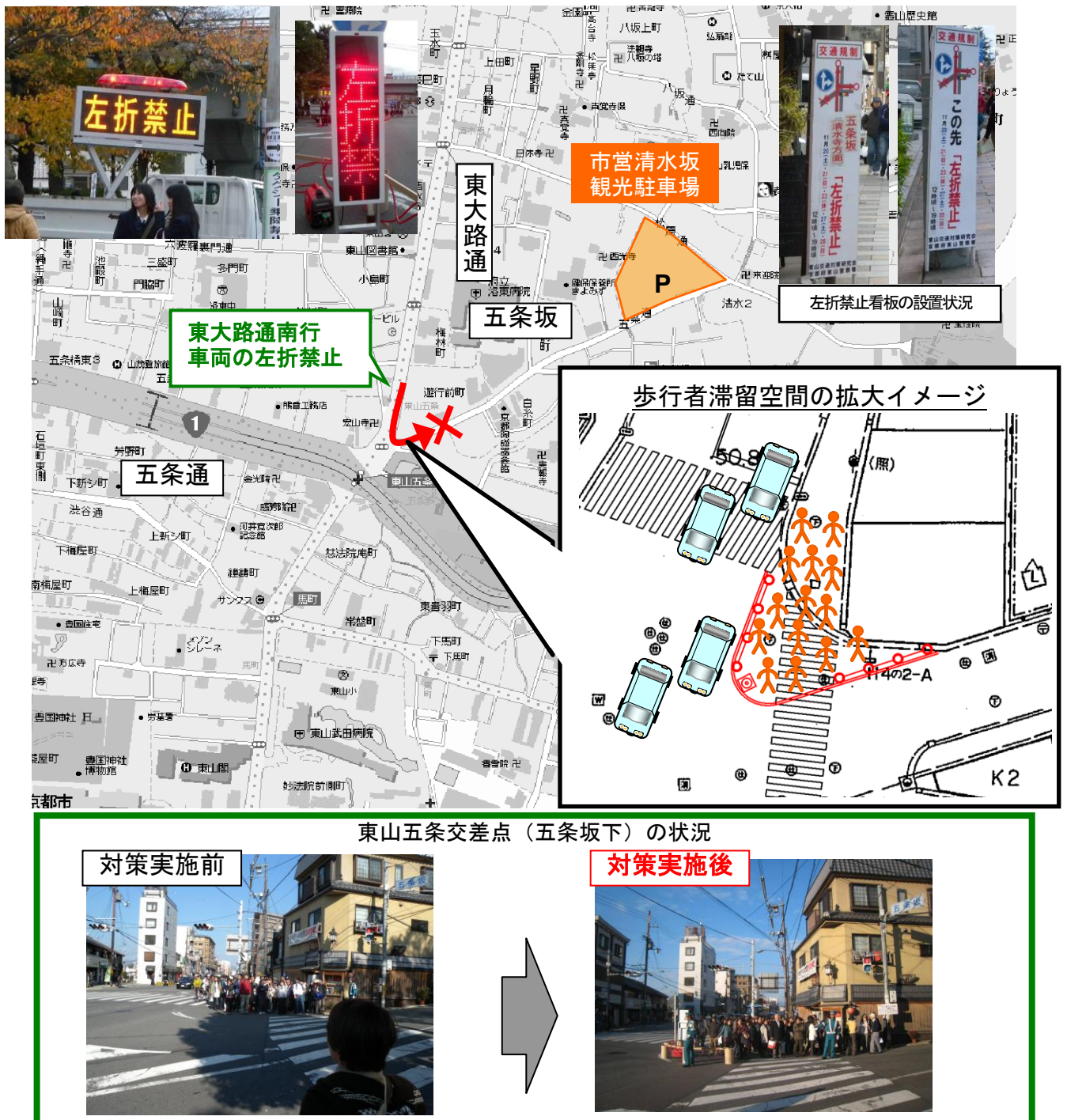


図 5-2-10 東大路南行車両の左折禁止の概要図

■ 対策の効果

- ・ 左折禁止の臨時規制実施により，東大路通南行左折車両と横断歩行者の錯綜が解消し，交通の円滑化を図ることができた。
- ・ 交差点における歩行者の滞留空間を確保することにより，歩行者の混雑緩和や横断待ち歩行者と東大路通南行車両の錯綜が軽減され，安全性が向上した。

■ 今後の方向性

- ・ 引続き，本対策に取り組む。

(6) 東山五条交差点における渋滞緩和

○対策の概要

歩行者用信号の青色表示時間を見直すことにより交通の円滑化を図った。

○対策のねらい

帰宅交通の増加に伴い、交通混雑が発生する東山五条交差点において、歩行者用信号の表示時間を変更することにより、東大路通南行の交通の円滑化を図った。

○実施期間

11月20日(土), 21日(日), 23日(火・祝), 27日(土), 28日(日) 14:00~17:00

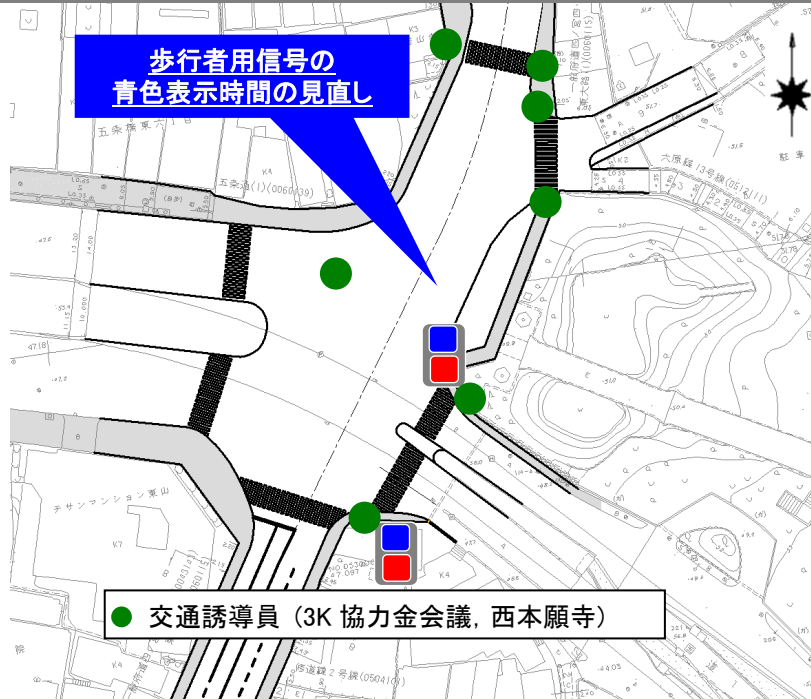


図 5-2-11 東山五条交差点における渋滞緩和の概要図

表 5-2-3 対策実施による渋滞長の変化

	平成 21 年 11 月 28 日(土)	平成 22 年 11 月 27 日(土)
渋滞開始時間	14:50	15:35
渋滞時間 (分)	120	65

※ 渋滞時間 14:00~17:00の間で渋滞が生じた時間

■ 対策の効果

- 歩行者用信号の青色表示時間の変更により、平成 21 年と比較して渋滞の開始時間が遅くなり、渋滞時間も減少した。

■ 今後の課題

- 渋滞時間は減少したが、交通量や旅行速度等の調査ができておらず効果検証のための測定方法を検討する。

■ 今後の方向性

- 効果的な測定方法を検討し、渋滞を緩和するため、引き続き、本対策に取り組む。

(7) 五条坂における警備・誘導の実施

○対策の概要

五条坂と東山五条交差点をはじめとした歩行者が集中する主要なポイントに東山3K協力金会議や都市整備公社など関係機関による交通誘導員を配置した。

○対策のねらい

五条坂内における観光バス相互の離合を円滑にするとともに歩行者の安全性を確保した。
 なお、五条坂内での観光バスの円滑な流れを確保することにより、東山五条交差点での観光バスの円滑な五条坂への乗入れを促した。

○実施期間

11月20日(土), 21日(日), 23日(火・祝), 27日(土), 28日(日) 9:00~19:00



五条坂内での観光バスの離合



交通誘導員による観光バスの誘導



交通誘導員による観光バスの誘導



交通誘導員による観光バスの誘導

図 5-2-12 五条坂における警備・誘導の概要図



写真 5-2-2 東山地区内の交通誘導員の配置状況



写真 5-2-3 東山五条交差点内の東山警察署及び交通誘導員の配置状況

■ 対策の効果

- ・ 東山五条交差点内での東山警察署の交通整理により、円滑な交通処理ができた。
- ・ 東山五条交差点、五条坂に配置した交通誘導員の連携した誘導により、観光バスの離合、市営清水坂観光駐車場や門前駐車場への入出庫が円滑に行われるとともに、歩行者の安全性を確保することができた。

■ 今後の課題

- ・ 東山五条交差点での車線走行の徹底が図られたことにより、五条坂への自家用車の進入が増加したため、歩行者の安全性が危惧された。

■ 今後の方向性

- ・ 駐車場専用化の周知の徹底など五条坂の車両流入抑制に努める。
- ・ 五条坂内の車と歩行者の錯綜を軽減するための歩行者の案内誘導を検討する。

(8) 東大路通高台寺南門参道交差点における北行車両の右折禁止

○対策の概要

東大路通の高台寺南門参道交差点において、北行車両の右折禁止の臨時規制を行った。
京都府警が所管する交通情報板を活用して、臨時規制の交通情報の提供を行った。

○対策のねらい

東大路北行交通の渋滞を緩和し、交通の円滑化を図った。

○実施期間

11月20日(土)、21日(日)、23日(火・祝)、27日(土)、28日(日) 12:00~19:00



図 5-2-13 東大路通北行の右折禁止の概要図

■ 対策の効果

- 東大路通高台寺南門参道交差点付近でのカラーコーンの設置、五条通以北に設置した看板による臨時交通規制の周知により、右折待ちする車両が解消し、交通円滑化が図られた。

■ 今後の課題

- 午前10時頃から、北行右折に伴う混雑がみられた。
- 高台寺南門参道交差点で西行車両が停止線を越えて停車した場合、南行左折車との離合が困難となり、東大路通南行で交通渋滞がみられた。

■ 今後の方向性

- 交通の円滑化を図るため、規制時間の見直しを検討する。
- 課題を踏まえ、ドライバーに交差点での停車位置を厳守させる対策について検討する。

(9) バス停の分離・移設

○対策の概要

東大路通北行の五条坂バス停を北側へ系統別に3箇所に分離し移設するとともに、南行の五条坂バス停については北側へ約200m移設した。

併せて、京都市交通局職員が五条坂バス停において行き先案内を行った。

○対策のねらい

交通混雑の著しい東山五条交差点付近にある五条坂バス停を分離・移設することにより、バス乗降客の分散を促し、歩行環境の快適性及び安全性を向上させるとともに、路線バスの停車に伴う後続車の走行環境を確保することにより交通円滑化を図った。

○実施期間

11月20日(土)、21日(日)、23日(火・祝)、27日(土)、28日(日)

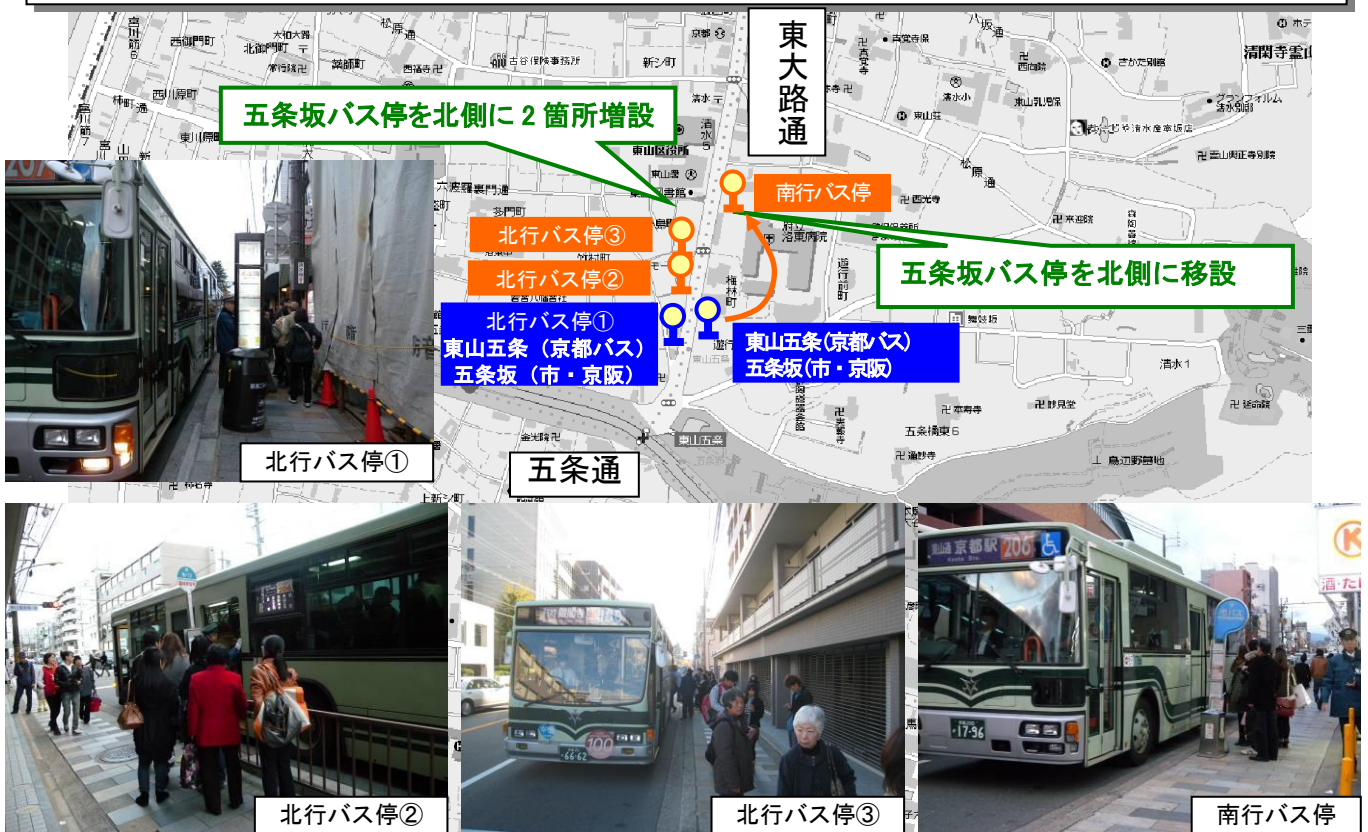


図 5-2-14 バス停の分離・移設の概要図

■ 対策の効果

- ・ 路線バスの五条坂バス停を分離または移設し、交通局職員が乗降客を案内・誘導することにより、路線バス利用者の分散が図られ、歩行環境を改善することができた。
- ・ 路線バスの停車に伴う後続車の走行環境が確保され、東大路通及び東山五条交差点における交通円滑化が図られた。

■ 今後の課題

- ・ バス停付近において歩行者が滞留し、歩行が困難となることがあった。

■ 今後の方向性

- ・ バス待ち客の整序化を促す。

(10) 路上駐停車の排除による交通の円滑化

○対策の概要

東大路通沿道商店に午前中の荷捌きへの協力依頼を行うとともに、路上駐停車車両に対する指導を強化するため、東山警察署の指導に加えて、京都市駐車指導員による指導も行った。また、東大路通沿道の時間貸駐車場に対して、入庫待ち車両の対策についての協力を依頼した。

○対策のねらい

違法駐停車を減少させ、五条通及び東大路通の交通円滑化を図った。

○実施期間

11月20日(土)、21日(日)、23日(火・祝)、27日(土)、28日(日)

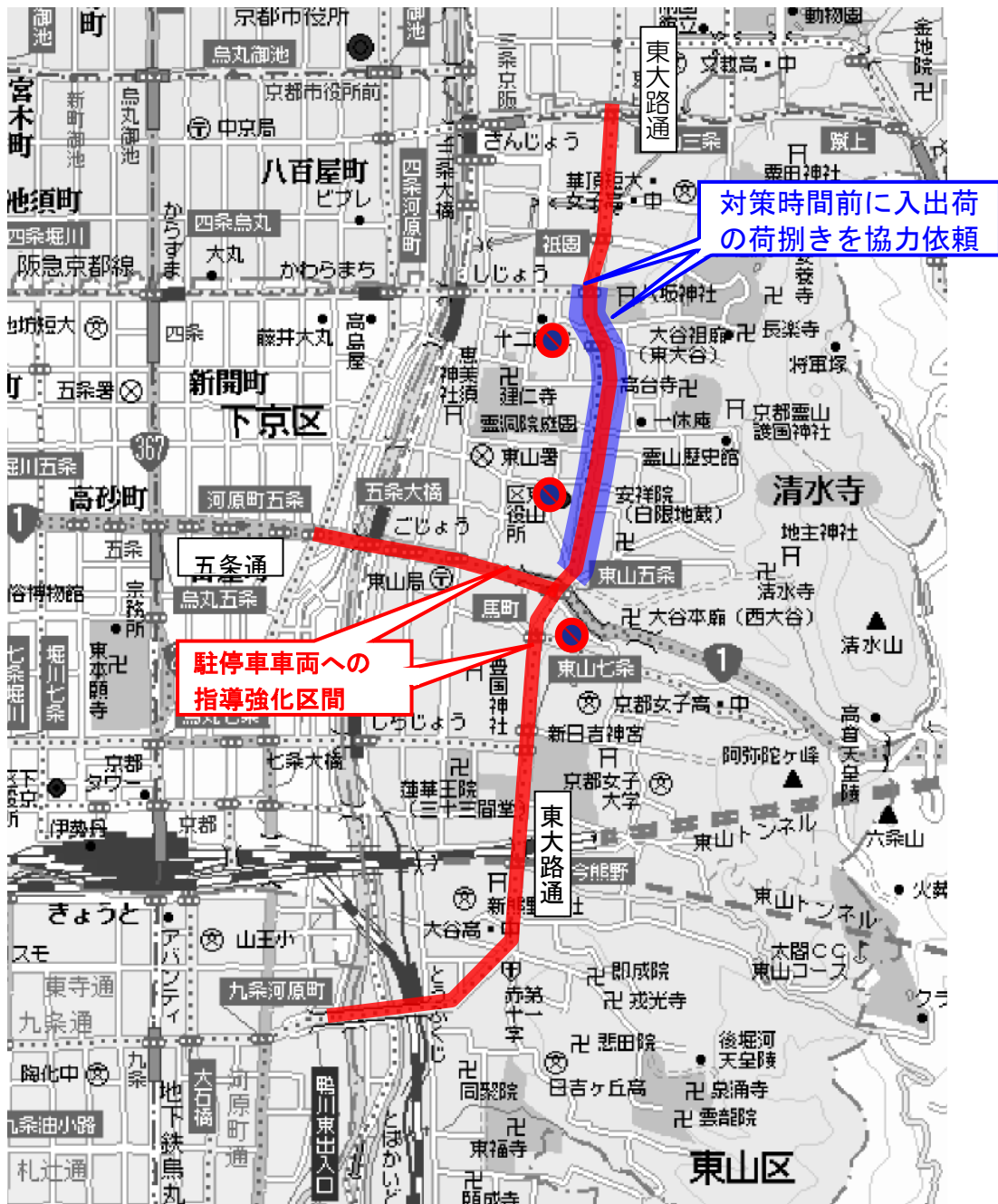


図 5-2-15 路上駐停車の排除による交通円滑化の概要



東大路通での巡回状況



東大路通での巡回状況

写真 5-2-4 東山警察署による巡回の状況

■ 対策の効果

- これまでの東山警察署及び京都市駐車指導員による指導・取締が実施されたことにより、東大路通及び五条通などでの違法駐停車車両を抑制することができ、交通の円滑化が図られている。

■ 今後の課題

- 東山五条交差点近くの間貸駐車場及び大谷本廟駐車場に入庫待ちする車両の列が交差点内まで延びることがあり、交通混雑が生じた。

■ 今後の方向性

- 今後も東山警察署及び京都市駐車指導員との連携による運転者への啓発，指導を強化する。
- 入庫待ち車両に対する指導を徹底する。

(11) 歩行者に対する案内

○対策の概要

観光ボランティアを募り、東大路通において案内チラシ「歩こう東山マップ」等による歩行者案内を実施した。また、京都観光交通情報ホームページ（京都市情報館）からマップをダウンロードできるようにするなど、歩こうマップの事前広報・PRを行うことにより歩行者案内の充実を図った。

○対策のねらい

観光・交通情報を提供することにより、観光客を目的地へ正確に誘導し、歩行者交通の円滑化を図るとともに、観光客の利便性・快適性を向上した。

○実施時期

観光ボランティア：11月20日(土)、21日(日)、23日(火・祝)、27日(土)、28日(日) 13:00～17:00



写真 5-2-5 歩こう東山マップのデザイン

写真 5-2-6 観光ボランティアによる案内の様子

■ 対策の効果

- 東大路通において、自ら観光ボランティアに案内チラシをもらう、道を尋ねる観光客も多くみられるなど、案内チラシの配布や案内看板の設置により、観光客の利便性、快適性が図られた。

■ 今後の方向性

- 引き続き、本対策に取り組む。

(12) 東福寺周辺での観光バス臨時待機場の設置

○対策の概要

平成21年度に引き続き、九条陸橋上で停車する観光バスに対して臨時待機場への誘導を行った。また、観光バス待機場予約システムによる事前予約を行うとともに、臨時待機場の有料化を実施した(2,500円/台)。九条陸橋上のガードレールを撤去し、観光バスから迅速かつ安全な乗降を促した。

平成22年度は、観光バス臨時待機場の開設期間をこれまでの5日間から1箇月間に拡大し、観光バス臨時待機場への誘導の充実を図った。

○対策のねらい

九条陸橋で観光客の乗降のために路上駐車する観光バスを待機場に誘導することにより、九条通及び周辺道路の交通円滑化を図った。

○実施期間

11月13日(土)～12月12日(日) 8:00～17:00

(ただし、事前予約は11月20日(土), 21日(日), 23日(火・祝), 27日(土), 28日(日)のみ)

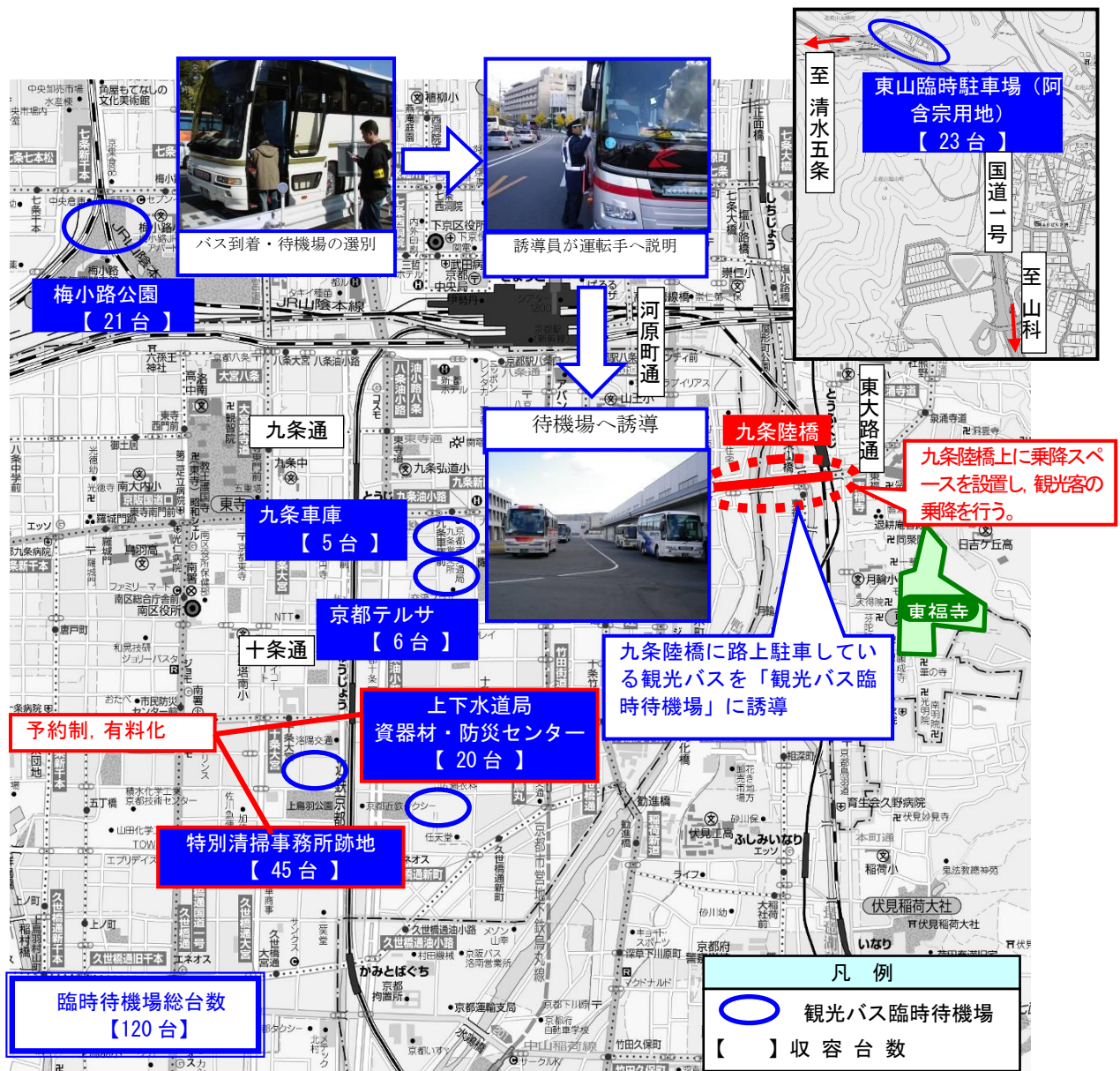


図 5-2-16 東福寺周辺での観光バス臨時待機場の概要図



九条陸橋上の臨時駐車場への案内誘導状況

九条陸橋上の看板設置状況



九条陸橋上のガードレール撤去の状況



臨時待機場内の停車状況

臨時待機場入口の入庫状況

臨時待機場への誘導状況

写真 5-2-8 臨時待機場（下水道局資器材・防災センター）の様子



臨時待機場内の停車状況

臨時待機場入口の入庫状況

臨時待機場への誘導状況

写真 5-2-9 臨時待機場（特別清掃事務所跡地）の様子

■ 観光バス臨時待機場への利用状況

- ・ 事前に予約した325台のうち、153台（約47.1%）が臨時待機場を利用し、予約外で利用した37台と合わせて、190台の利用があった。
- ・ 最繁期の5日間については、九条陸橋上に停車した観光バス828台のうち190台（約23%）が臨時待機場を利用した。

表 5-2-4 観光バス臨時待機場の予約状況（5日間）

	予約台数	20日(土)	21日(日)	23日(祝)	27日(土)	28日(日)	合計
資器材・防災センター	予約台数	57	65	53	69	57	301
	利用台数	28	25	34	33	19	139
特別清掃事務所跡地	予約台数	3	4	8	7	2	24
	利用台数	1	3	2	7	1	14
	予約外利用台数	4	11	5	7	10	37
合計	利用台数	33	39	41	47	30	190

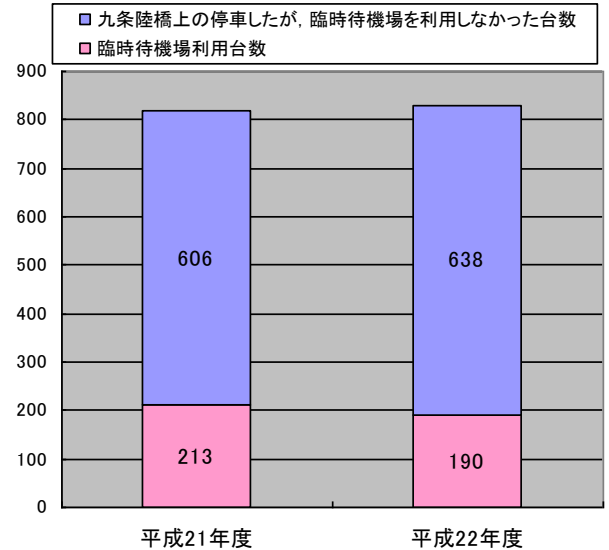


図 5-2-17 観光バス臨時待機場の利用状況

表 5-2-5 観光バス臨時待機場の利用状況（特別清掃事務所跡地，1箇月間）

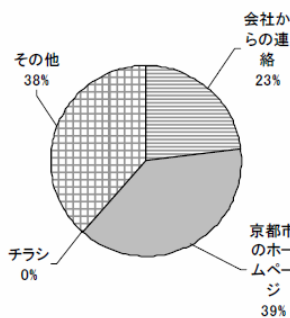
日	13	14	15	16	17	18	19	22	24	25	26	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
曜日	土	日	月	火	水	木	金	月	水	木	金	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
利用台数	0	0	1	2	4	6	14	8	6	14	11	13	5	6	1	2	4	1	0	0	1	1	0	0	1	101

対策期間中（11月20日(土)、21日(日)、23日(祝)、27日(土)、28日(日)）については表 5-2-4 参照
 対策期間中も含めた特別清掃事務所跡地の利用台数の合計は、152台

■ 対策の効果

- ・ 九条陸橋上で停車する観光バスに対する臨時待機場への誘導により、長時間停車する観光バスはなくなり、九条通での交通の円滑化が図られた。
- ・ 九条陸橋上のガードレール撤去(1箇月間)により、平日においても観光バスへの乗降がスムーズとなり、観光バスの停車時間の減少及び観光客の安全性を確保することができた。
- ・ 運営管理費の支払い方法を現地での現金払いに変更した結果、昨年度より利便性が向上した。
- ・ 臨時待機場の予約システムを利用した観光バスのうち、約71%が再利用の意向を示しており、対策の有効性を示している。

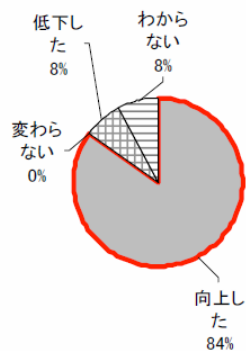
【観光バス予約システムをどこで知りましたか？】



総数=13

図 5-2-18 予約システムの情報入手方法

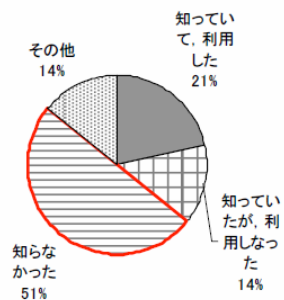
【昨年と比較して料金収受の利便性に変化はありましたか？】



総数=13

図 5-2-20 運営管理費の支払い方法

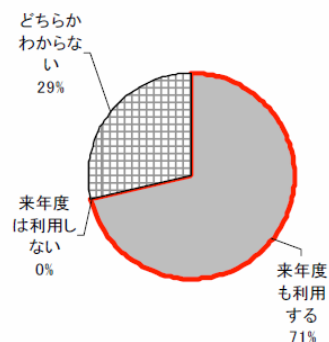
【1箇月間実施していたことを知っていましたか？】



総数=14

図 5-2-19 予約システムの情報入手方法

【来年度も同じ取組があれば利用しますか？】



総数=14

図 5-2-21 予約システムの再利用の意向

※ 観光バス待機場予約システム利用者アンケート

■ 今後の課題

- ・ 開設した1箇月間(11月13日～12月12日)で、最後の1週間の利用が低かった。
- ・ 九条陸橋周辺道路及び観光バス待機場近く付近の油小路通で観光バスの路上駐車がみられた。

■ 今後の方向性

- ・ 開設期間については、利用状況に応じて見直す。
- ・ 九条陸橋周辺及び油小路通での駐車監視を強化する。

(13) 東福寺周辺での交通規制と歩行者誘導

○対策の概要

本町通の二輪車を含めた北行一方通行、九条陸橋下の道路の西行一方通行及び東福寺へのアクセス路の車両通行禁止を行った。また、本町通への車両の流入を抑制するため、迂回誘導（本町通九条及び十条、師団街道十条）を行った。また、東福寺に向かう車両をパークアンドライド京都南エリアへ誘導するとともに、京都南エリアと東福寺を結ぶシャトルタクシー(有料)を運行した（**運行経費は東福寺が負担**）。

○対策のねらい

JR及び京阪電車東福寺駅周辺の道路は、幅員が狭いうえに東福寺に向かう観光客が非常に多く、ピーク時には歩行者と自動車とが錯綜し非常に危険な状況となっているため、臨時交通規制及び自動車の迂回誘導等を行い、歩行者の安全性を確保した。

○実施期間

11月20日(土)、21日(日)、23日(火・祝)、27日(土)、28日(日) 10:00～15:00

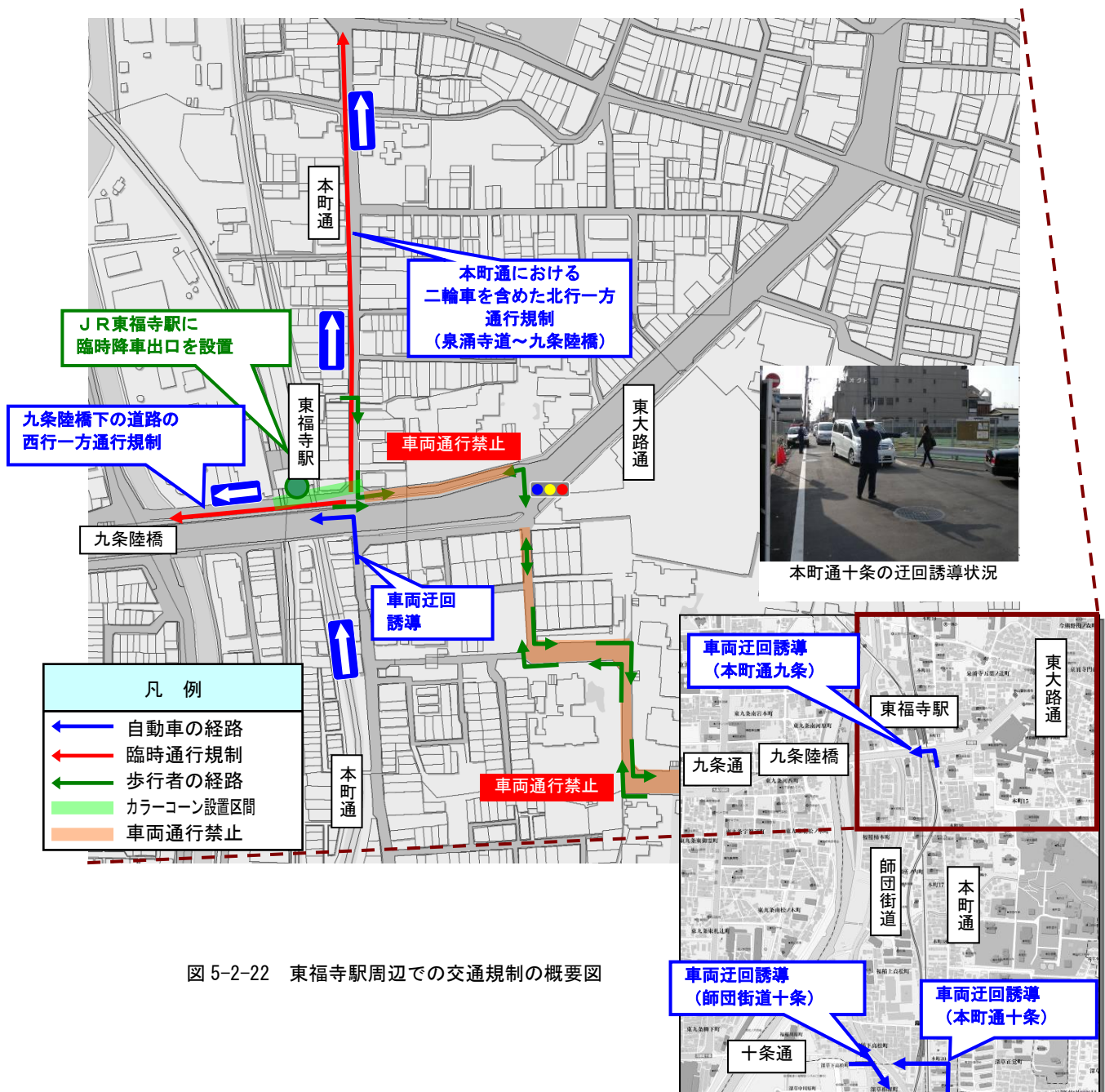


図 5-2-22 東福寺駅周辺での交通規制の概要図



九条陸橋下の歩行状況	本町通（陸橋北側）の状況	九条陸橋下の歩車分離状況
------------	--------------	--------------



九条陸橋下の迂回誘導状況	JR 東福寺駅の臨時降車出口の状況
--------------	-------------------



本町通十条の迂回誘導状況	師団街道十条の迂回誘導状況	シャトルタクシーの運行状況
--------------	---------------	---------------

写真 5-2-10 本町通・九条高架下の歩車分離・迂回誘導の様子

表 5-2-6 シャトルタクシー利用者数

	20日 (土)	21日 (日)	23日 (火・祝)	27日 (土)	28日 (日)	合計
東福寺シャトル	322	283	311	311	278	1505

■ 対策の効果

- ・ 九条陸橋高架下の道路の西行一方通行及び東福寺アクセス路の車両通行禁止，本町通九条での迂回誘導により，歩行者と自動車の錯綜の軽減が図られた。
- ・ J R 東福寺駅の臨時降車出口から本町通までカラーコーンを設置し歩車分離したことにより，歩行者の安全性を確保することができた。
- ・ 本町通十条や師団街道十条での迂回誘導と合わせてパークアンドライド京都南エリアへ案内することにより，本町通の通過交通車両が減少し，歩行者の安全性を確保することができた。

■ 今後の課題

- ・ 本町通十条で迂回誘導したことにより，本町通十条以南で交通渋滞がみられた。
- ・ パークアンドライド京都南エリアが満車となり，迂回誘導先への案内ができなくなった。
- ・ 東福寺シャトルタクシーが定時運行できず，待ち時間が60分程度かかったときもあった。

■ 今後の方向性

- ・ 規制時間の見直しを検討する。
- ・ パークアンドライド京都南エリアの駐車可能台数の更なる確保に向けて関係者と協議する。
- ・ 課題を踏まえ，東福寺において，東福寺内に駐車場がないことについての事前PRの徹底，東福寺シャトルタクシーの輸送力の増強などについて検討される。

5-3 平成22年度 東山交通対策の総括

■ 全体の総括

東山地区では、平成16年度に地元住民・商店街の皆様、京都府警、交通事業者、行政等関係機関からなる「交通対策研究会」が設立され、「交通渋滞の解消」及び「歩行者の安全性確保」の視点から検討された交通対策を構成員との連携・協働により継続実施してきた。これまでに東山・清水シャトルの運行や東大路通南行から五条坂への左折禁止、五条坂・茶わん坂内の駐車場専用化などを実施することにより交通の円滑化と歩行者の安全性・快適性の向上が図られている。また、平成20年度からは東福寺周辺の交通対策も実施している。

今後も引き続き、京都市が進める「自動車の流入抑制」及び「公共交通の利用促進」に向けた取組と連携を図りながら、効果的・効率的な地区内及び周辺の交通対策を展開していく。

また、現在取り組んでいる「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業においても交通対策の成果を反映させていく。

■ 「広域」

観光地及び都心部への車両の流入を抑制し、公共交通の利用を促進するためには、東山地区及び地区周辺の交通状況と併せて、交通規制やパークアンドライド等の交通対策についての事前周知が重要であり、インターネット等各種広報媒体を有効に活用するとともに、報道機関に対しても積極的な情報提供を行う。

■ 「東山周辺地区」

東山地区内及び周辺での交通渋滞の緩和と自動車流入の抑制を図るため、近隣の自治体や市周辺部の駐車場事業者等との連携を強化するとともに、地区周辺の企業等が所有する駐車場も活用しながら、パークアンドライドの充実を図る。

また、名神高速道路インターチェンジ付近や幹線道路等での交通状況及びパークアンドライド情報の積極的な提供を行う。

■ 「東山地区内」

人と車の錯綜を軽減し、歩行者の安全性を確保するため、東山地区内の商業者や駐車場事業者、交通事業者等が協働し、継続して実施可能な対策を着実に実施していく。

■ 「東福寺周辺」

九条陸橋上の交通の円滑化と東福寺周辺の歩行者の安全性を確保するため、地域の関係者との連携・協働により、効果的な対策を着実に実施していく。